

令和4年度会務運営方針及び事業計画

第1 運営方針

地方分権の進展に伴い地方自治体の自由度が拡大し、基礎自治体の果たす役割は、ますます大きくなっている。

こうした動向の中で、各自治体は地域の活性化に向けて懸命の努力を重ねているが、一方、住民代表である議会の役割・責務も一層、重要となっており、意思決定機関としての使命を的確に果たすことが求められている。

この時に当たり、本会は決意を新たにしてその使命を深く自覚し、9町議会が一丸となって、新たな地方の時代に相応しい地方自治の振興発展に寄与するため、系統議長会その他関係団体との連絡協調を密にし、政務活動・議員研修の充実をはじめ、会務の適正効率的な執行を期するものとする。

第2 事業計画

上記運営方針に基づき、次の事業を実施する。

記

1. 会 議

- | | |
|------------|-------|
| (1) 定期総会 | 1回 |
| (2) 臨時総会 | 必要に応じ |
| (3) 全員協議会 | 必要に応じ |
| (4) 監事会 | 1回 |
| (5) 正副会長会 | 必要に応じ |
| (6) 事務局長会議 | 1回 |

2. 研修会

(1) 第1回議員研修会

日時・会場 7月中 松山市内（未定）

対 象 町議会議員及び議会事務局長等

講 師 調整中

テ ー マ 調整中

- (2) 第2回議員研修会
(第61回四国地区町村議会議長会研修会と合同開催)
日時・会場 10月13日(木) 高知市
「高知県立県民文化ホール(オレンジホール)」
対 象 町議会議員及び議会事務局長等
講 師 調整中
- (3) 議長研修
 - ① 議長視察研修
 - ② 市町村アカデミー(千葉市)または国際文化アカデミー(大津市)への参加
- (4) 職員研修
 - ① 議会運営上の疑義に関する実務研修会 1回
 - ② 「市町村議会事務局職員研修」(国際文化アカデミー)への参加
 - ③ 全国町村議会事務局職員研修会への参加費助成

3. 政務活動

- (1) 町振興のための要望実現運動の実施
- (2) 系統議長会その他関係団体との連絡協調
- (3) 「町会報えひめ」の発行
- (4) ホームページの充実
- (5) 町村議会実態調査の実施及び情報連絡
- (6) 優良議会、自治功労者、優良職員の表彰
- (7) 町議会議員名簿の作成

4. 福利厚生

- (1) 町村議会議員共済事業の推進
- (2) 全国町村議会議員団体補償制度に対する協力

5. その他

- (1) 議長相互の協調及び情報連絡事業の積極的推進
- (2) 議会運営上の疑義についての照会に対する対応
- (3) その他本会の目的達成のため必要と認められる事業